

平成 3 1 年度国民健康保険税の見込みについて

1 国民健康保険税率の改正方針

- (1) 平成 3 0 年度標準保険税率に 7 年かけて改正していく。
- (2) 毎年、愛知県より示される標準保険税率と平成 3 0 年度の標準保険税率を比較し、調定見込みを試算する。
- (3) 調定見込みから、必要に応じて税率改正の見直しを検討する。

2 標準保険税率の比較（3 1 年度標準保険税率は仮算定）

年度	医療保険分			後期高齢者支援金分			介護保険分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
30	6.65	26,500	18,800	2.26	8,900	6,300	1.95	10,100	4,900
31	6.69	27,000	19,200	2.29	9,100	6,500	1.99	10,300	4,900
比較	0.04	500	400	0.03	200	200	0.04	200	0

※単位 所得割＝％、均等割・平等割＝円

3 平成 3 1 年度保険税率の比較

標準 保険 税率 年度	医療保険分			後期高齢者支援金分			介護保険分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
30	5.85	25,500	23,400	1.64	7,000	6,600	1.34	7,600	4,700
31	5.85	25,500	23,500	1.64	7,100	6,600	1.34	7,700	4,700
比較	0	0	100	0	100	0	0	100	0

※単位 所得割＝％、均等割・平等割＝円

4 調定額の比較

標準税率年度	調定額	収納率	収納予定
30	787,271,462 円	95.0%	747,907,888 円
31	788,494,050 円	95.0%	749,069,347 円
比較	1,222,588 円		1,161,459 円

5 モデル世帯での比較

(1) 高齢者世帯の場合（5割軽減対象）

夫 73 歳・年金 220 万円（所得 100 万円）

妻 70 歳・年金 120 万円（所得 0 円）

30 年度標準保険税率で 31 年度を計算すると 9 万 7,500 円

31 年度標準保険税率で 31 年度を計算すると 9 万 7,700 円

差額は 200 円

(30 年度保険税率では 9 万 5,800 円)

(2) 子育て世帯の場合

夫 43 歳・給与 350 万円（所得 227 万円）

妻 40 歳・パート 103 万円（所得 38 万円）、小学生 2 人

30 年度標準保険税率で 31 年度を計算すると 35 万 5,500 円

31 年度標準保険税率で 31 年度を計算すると 35 万 6,200 円

差額は 700 円

(30 年度保険税率では 34 万 5,800 円)

(3) 若者単身世帯の場合

25 歳・給与額 250 万円（157 万円）

30 年度標準保険税率で 31 年度を計算すると 15 万 5,300 円

31 年度標準保険税率で 31 年度を計算すると 15 万 5,500 円

差額は 200 円

(30 年度保険税率では 15 万 2,400 円)

6 平成 31 年度保険税率の設定

国民健康保険税の調定額への影響は約 1 2 2 万円であり、モデル世帯での比較でも影響は少額です。

一方で、国民健康保険が広域化された平成 30 年度決算が出るのは、平成 31 年度となるため、決算の結果を見てから税率改正のスケジュールの再検討が必要になります。

そのため、平成 31 年度の保険税率は、昨年度の運営協議会でご承認いただいた、平成 30 年度標準保険税率に 7 年かけて改正していくことを前提とした場合の設定としたいと考えます。

なお、平成 32 年度以降の保険税率については、愛知県より平成 32 年度の標準保険税率が示されてから、再度検討をすることとします。